

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第165号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年9月18日 00時30分ごろ	
発生場所	福岡県沖ノ島北方沖 沖ノ島灯台から真方位343° 14.9海里付近 (概位 北緯34° 29′ 東経130° 01′)	
事故等調査の経過	平成21年11月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{エスアンドビー} S & B NO. 3 (大韓民国)、724トン 8114194 (IMO 番号)、S&B SHIPPING CO., LTD B 漁船 第八 ^{せいかい} 静海丸、12トン NS2-15699 (漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 二等航海士、外国免状 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 負傷1人（船長：打撲）	
損傷	A 左舷外板部擦過傷 B 船首部凹損	
事故等の経過	A船は、二等航海士Aほか9人が乗り組み、沖ノ島北方沖を約9.8ノット(kn)の速力で自動操舵により南東進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、イカ釣り操業を終えて約8knの速力で西進中、平成21年9月18日00時30分ごろ、A船の左舷中央部とB船の船首部とが衝突した。 B船は、自力で帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 約0.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、沖ノ島北方沖を南東進中、見張りを行わず、衝突回避の協力動作が遅れたものと考えられる。 B船は、西進中、操舵室を離れ、見張りを行わなかったため、衝突回避動作が遅れたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、沖ノ島北方沖において、A船が南東進中、B船が西進中、両船が見張りを行わなかったため、衝突したことにより発生したものと考えられる。	